

対象案件	北広島市森林整備計画の改定
意見募集期間	平成25年2月6日(水)から平成25年3月7日(木)まで
担当部署(問合せ先)	経済部農政課 電話 011-372-3311 内 851
意見提出件数	意見提出者数 0人
	意見提出件数 0件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
意見の提出はありませんでした。	<p>今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 森林法第10条の5第8項の規定に基づく北海道森林管理局長の意見聴取を行う。 ■ 森林法第10条の5第9項の規定に基づく知事協議を行う。 ■ 意見聴取及び協議について、それぞれ異存がなければ、庁議の審議を経て北広島市森林整備計画を決定します。 ■ 平成25年4月1日付けで、同整備計画を公表し、施行となります。